



保安講習(集合講習) 受講案内

公益財団法人 新潟県危険物安全協会

〒950-0965 新潟市中央区新光町15番地 2

TEL 025-285-3490

<http://niigatakiankyosakura.ne.jp>

この講習会は、危険物による災害事故を防止するため、危険物取扱者免状の所有者で製造所等において現に危険物取扱作業に従事している方に義務付けられているもので、当協会が新潟県から受託して開催しています。(消防法第13条の23)

1 受講対象者及び受講期限

- (1) 危険物製造所、貯蔵所、取扱所において、現在、危険物取扱作業に従事している危険物取扱者
 注) ・危険物取扱者とは、甲種、乙種又は丙種の免状交付を受けている方をいいます。
 ・現在、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者に義務付けられておりますが、「保安監督者」に選任されているか否かと関係ありません。

受講期限

○継続して危険物取扱作業に従事している方

保安講習を受けた日から最初の4月1日を起点として3年以内に受講する義務があります。なお、前回講習を受けた日以降に、他の種類の危険物取扱者免状の交付を受けた場合でも、受講期限は変わりません。

○新たに危険物取扱作業に従事する方

危険物施設で、危険物の取扱作業に従事することとなった日から1年以内に受講する義務があります。ただし、危険物の取扱作業に従事することとなった日前2年以内に免状の交付を受けている場合又は保安講習を受けている場合は、それぞれ免状の交付を受けた日又は保安講習を受けた日から最初の4月1日を起点として3年以内に受講する必要があります。

(参考)

免状交付日又は講習受講日	令和4年度 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)	令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)	令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)
受講しなければならぬ期限	令和7年度末 (令和8年3月31日)	令和8年度末 (令和9年3月31日)	令和9年度末 (令和10年3月31日)

※ 受講期限は3月末ですが、講習会(集合講習)の開催は11月までです。計画的になるべく早く受講してください。

- (2) 現在、危険物取扱作業に従事していないが、受講を希望する危険物取扱者

2 講習会の開催日、講習種別、受付期間、会場等

開催日順の一覧を4ページに掲載しています。

講習会の日程は、表のとおりです。

	午前の場合	午後の場合
受付開始時間	9時	13時
講習開始時間	9時30分	13時30分
講習終了時間	12時30分	16時30分

3 受講できる講習種別

講習種別は3種類あり、種別ごとに「従事業種」によって受講できる「講習種別」が定められています。

- (1) 一般(その他)講習
 従事業種：一般(その他) 下記の(2)(3)以外の製造所等で危険物の取扱作業に従事している方
- (2) 給油取扱所講習
 従事業種：給油取扱所 給油取扱所で危険物の取扱作業に従事している方

(3) コンビナート講習

従事業種：特定事業所

石油コンビナート等災害防止法の特別防災区域内にある「特定事業所で危険物の取扱作業に従事している方（別途、消防機関からこの講習を受講するよう指導されている大規模事業所を含む。）

給油取扱所がある事業所で、「給油取扱所」と「一般（その他）」の両方の取扱作業に従事されている方の「従事業種」は、「一般（その他）」と「給油取扱所」の両方となりますが、受講する講習種別は「一般（その他）講習」又は「給油取扱所講習」のいずれかを受講して下さい。

（注）給油取扱所で危険物の取扱作業に従事している方が、(2)の「給油取扱所講習」を開催地や日程の都合で受講できない場合は、(1)の「一般（その他）講習」を受講してください。

従事業種と講習種別との関係

		一般（その他）講習	給油取扱所講習	コンビナート講習
従事業種	一般（その他）事業所	○	×	×
	給油取扱所	△	○	×
	特定事業所	×	×	○

○：受講すべき講習 △：受講可能な講習（上記注を参照） ×：受講できない講習

4 受講手続

受講希望者は、「危険物取扱者保安講習受講申請書（R7）」に申請書裏面の「受講申請書記入上の注意」を参照のうえ所要事項を記入し、下記の受講手数料、受講票返信用切手をそれぞれ所定欄に貼り、封筒に入れて受講申請受付期間内に協会に到着するよう送付してください。なお、受付期間前に到着した場合は、公平性の観点から理由の如何を問わず受付しないで申請書をお返しします。

◎受講手数料 5,300円

・受講手数料は、納付済証（原本）を申請書に貼付してください。

新潟県収入証紙は、令和7年度から使用できません。

消防本部、消防署等で「納入通知書」を入手し、県内に本店のある地方銀行、信用金庫、信用組合の窓口等で同通知書を使用して手数料を納付してください。納付後、交付された「納付済証」の原本（コピー不可）を申請書に貼付してください。

◎「受講票」返信用切手 所定の郵便料金（はがき）の切手（普通郵便の場合85円切手）

・返信用切手が添付されていない場合、受講票をお送りすることができないのでご注意ください。

受講申請書は、下記の場所に用意しています。また、受講手数料納付用の「納入通知書」も下記の場所で用意しています。

- ・県内消防本部及び消防署 ・新潟県防災局消防課
- ・（公財）新潟県危険物安全協会事務局及び各地区支会・地区協会事務局

受講申請書提出（送付）先

〒950-0965 新潟市中央区新光町15-2 新潟県公社総合ビル内

（公財）新潟県危険物安全協会 電話 025-285-3490

※申請書を郵送する際は、郵便料金をご確認にうえ投函してください。郵便料金不足のとき、申請書は受理できません。

※申請書を持参する場合、平日（土日祝日の除く）の午前8時30分から午後4時30分の間に限ります。これ以外の時間は受理しません。

※オンライン保安講習用の申請書は事前登録をされた方又は事前相談を完了した事務所に勤務されている方だけが入手できます。

5 申請書の受け付け

申請書は、受講申請期間内での到着順で受け付けます。受付開始日を厳守してください。受付期間前に到着した場合は、受付開始日の前日であっても受付しないで申請書をお返しします。

また、申請書到着時点で「第1希望」の会場が定員に達した場合は、「第2希望」欄の長岡リリックホール、リージョンプラザ上越、柏崎市文化会館アルフォーレのいずれかを選択していない申請書は返送いたしますので、再度、日程表等で確認のうえ、別会場を第1希望として申請し直してください。(長岡リリックホール、リージョンプラザ上越、柏崎市文化会館アルフォーレ以外の会場を第2希望とすることはできません。)

なお、受講申請期間が終了した場合でも、定員に達していないとき、受け付けられる場合(概ね受付期間終了後1週間以内)がありますので、電話で照会してください。(受付状況は、協会のホームページで随時お知らせしています。)

6 受講票の返送

受付期間終了日の1週間後を目途に送付します。

受付期間開始日前の申請や定員超過で申請書が返送されなかった場合、また、特に協会から連絡がない場合は、第1希望どおりです。

7 受講日等の変更等について

申請書の受付期間終了後は、受講日等の変更は認められません。やむを得ず変更したい場合は、受付期間内にご連絡ください。また、欠席された場合は受講手数料の還付はできませんので、申請書の提出にあたっては、講習日等を十分ご確認ください。

但し、下記の事由に該当する場合には、事前に当協会へ連絡の上、申出書に事実を証明する書類を添えて提出することにより、同じ年度内(令和7年度)において1回変更することができます。詳しくは、協会のホームページをご覧ください。

- 通院・入院などの健康上の理由で
- 公民権の行使、裁判員・証人等として出頭のため
- 災害・事故により被害を受けたため
- 家族(2親等までで、姻族を含む)の葬儀と重なったため

8 講習用教材について

講習会で使用する教材は、当日、無償配布します。

9 講習会当日に持参するものについて

- ・危険物取扱者免状
- ・受講票

及び「筆記用具」を必ず持参してください。

なお「危険物取扱者免状」を忘れた場合には、講習修了の証明のため早急に免状を当協会に送付していただく必要がありますので、特に注意してください。

◎危険物取扱者免状の写真の書き換えについて

書き換え期限が既に経過している場合は、講習日までに書き換え手続きを完了(新免状が手元にある状況)してから受講してください。なお、講習日までに間に合わない場合は、講習終了後に手続きを行ってください。(申請先は下記のとおり。通常、申請後約3週間で手続きが完了します。)

◎危険物取扱者免状の紛失・汚損について

上記の書き換えと同様に対応してください。

一般財団法人消防試験研究センター新潟県支部 電話 025-285-7774

10 講習修了の証明について

講習修了の証明は、「危険物取扱者免状」の裏面に講習年月日、県知事証印を押印して行います。

11 照会先

受講手続等について、不明な点がありましたら当協会(電話番号等は1ページ参照)又は近くの消防本部・消防署に照会してください。講習会場へは問い合わせされませんようお願いします。

令和7年度 危険物取扱者保安講習会日程

○ 集合（対面式）講習 ホール、会議室等に参集していただく講習です。

集合（対面式）講習は11月で終了しますので、計画的に受講していただくようお願いします。

令和7年度は集合講習によるコンビナート講習は開催しませんので、コンビナート講習はオンライン講習を受講してください。

講習日	講習会場	講習種別		会場定員	受講申請受付期間	講習会場所在地
		午前	午後			
6月20日(金)	新潟テルサ	一般	一般	各140	5/16~5/30	新潟市中央区鐘木185-18
6月24日(火)	新発田市生涯学習センター	一般	一般	各120	5/20~6/3	新発田市中央町5-8-47
7月8日(火)	リージョンプラザ上越		一般	200	6/3~6/17	上越市下門前446-2
7月9日(水)		一般		200		
7月17日(木)	長岡リリックホール	一般	一般	各280	6/12~6/26	長岡市千秋3-1356-6
7月24日(木)	三条市体育文化会館	給油	一般	各150	6/19~7/3	三条市荒町2-1-3
7月29日(火)	新潟テルサ	一般	一般	各140	6/24~7/8	新潟市中央区鐘木185-18
8月6日(水)	村上市教育情報センター		一般	75	7/2~7/16	村上市田端町4-25
8月22日(金)	新潟テルサ	給油	一般	各140	7/18~8/1	新潟市中央区鐘木185-18
8月26日(火)	十日町地産センタークロス10		一般	75	7/22~8/5	十日町市本町6の1-71-26
9月4日(木)	長岡リリックホール		一般	280	7/31~8/14	長岡市千秋3-1356-6
9月10日(水)	柏崎市文化会館アルフォーレ		一般	100	8/6~8/20	柏崎市日石町4-32
9月17日(水)	南魚沼市ふれ愛支援センター		一般	75	8/13~8/27	南魚沼市坂戸399-1
9月24日(水)	リージョンプラザ上越		一般	200	8/20~9/3	上越市下門前446-2
9月25日(木)		一般		200		
10月1日(水)	糸魚川建設会館	一般	一般	各56	8/27~9/10	糸魚川市南押上3-3-36
10月7日(火)	アミューズメント佐渡		一般	200	9/2~9/16	佐渡市中原234-1
10月8日(水)		一般		200		
10月10日(金)	新潟テルサ	給油	一般	各140	9/5~9/19	新潟市中央区鐘木185-18
10月17日(金)	小千谷市総合福祉センター サンラックおぢや		一般	120	9/12~9/26	小千谷市大字桜町5140
10月24日(金)	新発田市生涯学習センター		一般	120	9/19~10/3	新発田市中央町5-8-47
11月5日(水)	新潟テルサ	一般	一般	各140	10/1~10/15	新潟市中央区鐘木185-18
11月20日(木)	燕市文化会館	給油	一般	各150	10/16~10/30	燕市水道町1-3-28

〈午前の講習〉 受付時間：9時00分～9時30分 講習時間：9時30分～12時30分

〈午後の講習〉 受付時間：1時00分～1時30分 講習時間：1時30分～4時30分

受付期間終了後でも定員に達していない時は、一定期間であれば受付ける場合があります。電話で照会してください。

講習の受付状況は、協会ホームページで速やかにお知らせしています。

○ オンライン講習 インターネットを利用し、ご自宅、勤務先で行う講習です。

オンライン講習の対象者は、「新潟県内にある製造所、貯蔵所又は取扱所において現に危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者」となりますので、ご注意ください。

講習月	講習方法	講習種別	定員	事前登録期間	受付期間
第1回(9月)	概ね9月15日から1月間	一般・給油	150	令和7年7月1日から7月16日まで(当協会ホームページで登録)	令和7年8月1日から8月18日まで
		コンビナート	100		
第2回(10月)	概ね10月15日から1月間	一般・給油	150		令和7年9月1日から9月15日まで
		コンビナート	100		
第3回(11月)	概ね11月15日から1月間	一般・給油	150		令和7年10月1日から10月15日まで
		コンビナート	100		
第4回(12月)	概ね12月15日から1月間	一般・給油	150		令和7年11月1日から11月15日まで
		コンビナート	100		

※受講申請書提出後、オンライン講習から集合（対面式）講習への変更はできません。また、集合講習を申請された方もオンライン講習に変更はできませんので、ご注意ください。